

国立国会図書館の現在と未来（基調報告）

国立国会図書館 総務部支部図書館課長

戸澤 幾子

1. はじめに

「国立図書館の将来」という統一テーマに沿って、国立国会図書館の現状と課題について御報告いたします。

私たちは 2002 年 10 月、新しい時代の出発点に立ちました。それは、東京本館、その年の 5 月に全面開館した国際子ども図書館、そして 10 月に開館した関西館の 3 施設が連携し、一体となって国立国会図書館としてサービスを提供する第一歩でありました。それからちょうど 2 年になる今年の 10 月には、東京本館がリニューアルオープンし、関西館開館を機に稼働を開始した「電子図書館基盤システム」の第 2 期稼働が行われました。東京本館は新しい利用制度と新しいシステムの下で来館利用サービスを開始しました。今年はこの数年間にわたるサービス向上への取組みの総仕上げともいうべき年にあたります。

再設計を行ったサービスや新たに取り組んだ事業の現状を報告するとともに、現段階での評価と今後に向けての国立国会図書館の課題について述べたいと思います。

2. 東京本館、関西館、国際子ども図書館の連携

関西館設立の目的は、年々増加する蔵書の大規模収蔵施設を確保するとともに、21 世紀の時代に対応した、最先端の図書館サービスの展開が可能なように施設を整備することでした。そのための立地として、東京本館から 500km 離れた土地が選択されました。この土地は当館の新たな発展を可能にするとともに、更に、東西共通の情報システム「電子図書館基盤システム」の開発と、全館規模での組織及び業務の再編を通して、図書館サービスの新しい時代を築くものであります。

現在、この東西共通の情報システム「電子図書館基盤システム」によって、三つの施設がそれぞれの機能、業務を分担し、物理的な距離を超えて有機的に連携することで、館全体として業務、サービスが円滑に遂行されています。

3. 遠隔利用サービスの拡充発展

遠隔利用サービスは地理的な制約や時間的な制限、物理的な限界を超えて利用者の範囲を拡大します。国立の図書館としてかねてから、遠隔利用サービス強化の必要性が唱えら

れ、サービスの充実が求められていました。そこで、関西館設立を機に、遠隔利用サービスを関西館の主たる機能として位置付けて拡充に取り組みました。当館の遠隔利用サービスの内容については、すでに第 6 回の業務交流で御紹介しておりますが、中でも大きく変更、改善したのが遠隔複写サービスです。日本国内さらには海外のどこからも、文献提供サービスが容易に受けられるように、インターネット上で書誌情報を検索し、その検索結果を使って複写を申し込める一連の流れを NDL-OPAC 上に作りました。NDL-OPAC で公開した書誌データは約 1,000 万件、とりわけ約 500 万件にのぼる雑誌記事索引データの公開と、その検索結果から申し込みへの連動は、文献提供サービスを飛躍させる鍵となりました。

このほか、申込みから製品発送に至る工程管理を東西で行うシステム機能の開発、関西館を拠点として、3 施設が連携してサービスを行う遠隔利用サービスの処理体制の整備、大規模なアウトソーシング、文献提供機能に対応した資料の関西館への配置、利用者登録制度の実施等多くのサービス基盤の整備を行いました。

その結果、関西館を申し込み窓口として、資料の所蔵が関西館、東京本館、国際子ども図書館のいずれであっても、3 施設が一体となって、迅速に対応するサービス体制を実現することができました。

遠隔複写サービスについては、インターネットでの受付開始以前と比較して、申込みが全体で約 2.4 倍になっています。とりわけ個人からの申込みは変化が顕著になっています。公共図書館を経由した申込みはほぼ従来どおりですが、図書館を経由しない個人からの申込みが急増し、7.6 倍になっています。その結果、以前は図書館を経由した申込みが 80%以上を占めていましたが、現在では逆に、申込み全体の約 65%を個人の申込みが占めるようになっていました。利用者にとっては自宅のパソコンからインターネット経由で直接申込む方法は、それまでの公共図書館を通じた申込みや所定の用紙を使った郵送申込みと比較して、明らかに手続きが簡便です。科学技術分野における個人からの申込みのうち、インターネット経由申込みが 70%近くを占めることからしても、利便性の向上が申込みの増加につながったと言えると思います。

以上、遠隔複写サービスを中心に概観しましたが、関西館設立を機に行った遠隔複写サービスの再構築がめざましい成果をもたらしたことは、御理解いただけたと思います。

4 . 東京本館リニューアル、来館利用サービスの拡充

東京本館については、関西館への大規模な資料移転と一部業務の移動を契機に、専門室の再編成、施設の改修、来館者管理システムの開発などを行い、来館利用サービスの改革に向けて準備を進めてきました。そしてこの 10 月 1 日、予定どおり、リニューアルオープンいたしました。東京本館には納本制度により収集された国内出版物をはじめ、特色ある資料、コレクションが配置されており、また、立地条件からも来館利用者は相当数（2003 年度 1 日平均約 1,470 名）にのぼります。学生、ビジネスマンをはじめ様々な目的での調

査研究活動、公共図書館や大学図書館で充足しない利用要求に対応した来館利用サービスが必要です。

(1) 専門室の再編成

専門室は、主題分野に応じた三つの専門室と、コレクションに応じた五つの資料室に再編成されました。再編成の方針は、主題分野を明確化して専門性を高め、当館所蔵資料のみならず、外部情報資源を活用した情報提供サービスを行うとともに、情報発信機能を強化していこうというものです。また、特色あるコレクションを提供する専門資料室は、収集、保管、提供までを一括して取扱い、コレクションを充実し、レファレンスサービスを強化しようとするものです。

(2) 利用制度の改善

開館日・開館時間については従来週 5 日開館であったのを、原則として月～土の週 6 日開館とし、開館時間は平日 2 時間延長して午前 9 時 30 分～午後 7 時までとしました。この結果、年間の開館時間は 43% 増加することになります。

新しい複写サービスとして、「オンライン複写」をサービスメニューに加えました。来館者が書庫資料の複写を希望する場合には、通常は、資料の請求を行い、当該資料の複写箇所を自ら指定し、複写を申込みますが、新しいメニューでは、雑誌記事索引に収録されている記事・論文については、資料請求を経ることなく、NDL-OPAC 検索結果から直接オンラインで複写の申込みができます。

(3) システム導入によるサービスの効率化

東京本館来館利用システムを一新し、入館から検索、請求、資料利用、退館に至るまでのサービスの流れをシステム化しました。これによって、各種手続きの簡素化、サービスの迅速化を目指しています。

近年、来館利用者は減少傾向にあります。インターネット上での情報提供が進むに従い、来館せずに需要が充たせる利用者が多くなることは、電子図書館サービスの効果の反映ともいえますが、一方で、当館は電子図書館サービスに馴染みにくい資料も多数所蔵しております。開館時間を 7 時まで延長したことや、毎週土曜を開館することで、本来来館したくても来館できなかった人たちの利用機会が拡大したといえます。利用制度の改革により、来館利用者の動向がどのように推移するか、注視していきたいと思えます。

5. 電子図書館サービスの本格的開始と拡充

当館の電子図書館サービスは、1998 年に策定された「電子図書館構想」に基づいて基盤整備を行い、サービスを提供してきましたが、関西館の開館を契機に、サービスを大きく発展させました。現時点での主な活動を次にあげます。

(1) コンテンツの構築と提供

- ・ 当館の蔵書を電子化し、一次情報（本文）を提供しているものとして、「近代デジタル

- ライブラリー」「国会会議録」「貴重書画像データベース」などがあります。
- ・ 「日本国憲法の誕生」「蔵書印の世界」「インキュナブラ」など所蔵資料を電子的に編集し、電子展示会の形で提供しています。
- (2) 二次情報、資料に到達するための情報の提供
- ・ 当館の蔵書目録である「NDL-OPAC」「アジア言語 OPAC」や、都道府県立図書館等の和図書総合目録、児童書の総合目録等を提供しています。
 - ・ インターネット上で提供されているデータベースについて「データベースナビゲーションサービス (Dnavi)」でポータルサービスを行っています。
- (3) ウェブ・アーカイピングと提供
- ・ 「インターネット資源選択的蓄積実験事業 (WARP)」によって、インターネット上で流通している電子情報の収集・保存提供実験を行っています。
- (4) 研究開発事業
- ・ 「電子情報の保存」についての調査研究や、全国の図書館との協同事業として「レファレンス協同データベース」の研究開発事業を行っています。

以上のような取組みを通じて電子図書館構想を実現してきましたが、とりわけデジタルコンテンツ構築について高い評価を得ております。一方、電子情報をめぐる変化は急激であり、あらゆる領域で情報が電子的に生産、流通、利用されるようになり、電子情報が社会基盤として重要なものとなっています。それに伴い、日々生成消滅を繰り返すオンライン系情報資源について、収集蓄積し、永続的に利用を確保することは喫緊の社会的な課題となっています。各国の国立図書館においても取組みが開始されていますが、当館が我が国のデジタル・アーカイブの構築と情報提供に関して、中心的な役割を果たすことが要請されています。

このような状況を踏まえ、今後5年程度を目途として達成すべき電子図書館サービスの具体的な方向と、その実現に必要な枠組みを示すものとして、「国立国会図書館電子図書館中期計画 2004」を策定しました。

これら電子図書館サービスについては、特にウェブ・アーカイピングを中心に河合美穂から御報告いたします。

6. 国際子ども図書館

国際子ども図書館については、全面開館の年に行われた第6回の業務交流で詳しく御報告いたしました。

国際子ども図書館は、児童書の専門図書館として、子どもへのサービスの第一線にある図書館の活動を支援し、子どもの本と出版文化に関する広範な調査・研究を支援するナショナルセンターとして役割を果たす、という基本的な考え方の下に、閲覧サービス、展示会と関連イベント、電子図書館サービス、学校図書館等との連携など多岐にわたり事業を

展開してきました。

この間、子どもと読書に関する取組みが行政をはじめ多方面で活発化し、国際子ども図書館への期待がますます高まっています。開館後行ってきたサービスとその後の環境の変化を踏まえ、今後、国際子ども図書館が児童書のナショナルセンターとして拡充し発展させるべき図書館奉仕の方向性について、調査審議をしていただくために、本年9月「国際子ども図書館の図書館奉仕の拡充に関する調査会」を発足させました。来年3月に答申を得て、国際子ども図書館の次期計画について検討を進める予定です。

貴館でも児童・青少年図書館を建設する計画があるとうかがっております。9月に貴館の4名の視察団の方々に国際子ども図書館を見ていただきました。今後も業務交流を通じて培った友好関係の下、経験とノウハウを紹介し合い、日本と韓国の未来の読書人口の拡大のため、両国国立図書館が協力できることになれば、すばらしいと思います。

7. 今後の組織のあり方

7-1. 国立国会図書館ビジョン2004と評価制度

21世紀初頭の数年間は、当館としてはかつて経験したことの無い激動の時代でした。

組織として大きな改革を成し遂げた現在、安定的な発展と着実な組織運営を企図して、「国立国会図書館ビジョン2004」を策定しました。次の半世紀の歴史に向けて新たな目標を設定して将来目指すべき方向性を明確に打ち出すとともに、職員個々人もそれを共有して、サービス、業務の改善に向けて組織全体で取り組もうとするものです。具体的には、国立国会図書館法に掲げられた当館の基本理念を再確認するとともに、新たな情報環境の中で今後取り組むべき重点領域として、(1)立法補佐機能の強化、(2)デジタル・アーカイブの構築、(3)情報資源へのアクセスの向上、(4)国内外の図書館等との協力事業の推進の4点を掲げています。

また、今年度(2004年度)から評価制度を導入しました。この制度はビジョンの実現に向けて目標を設定し、その達成度について評価し、評価結果を公表するものです。

このビジョンと評価制度については、遊佐啓之から報告させていただきます。

7-2. 人材育成

社会情勢の変化と組織の変革に伴い、職員が担う業務内容にも大きな変化が生じています。従来からも研修等を通じて職員の育成を図ってきましたが、職員の資質や意欲をより一層高め、組織の活性化を図るために、「人材育成の基本方針」を策定しました。新たな時代に即応して、育成すべき能力や年代別育成目標等について人材育成の具体的な方向性を示し、職員研修、専門能力育成、海外での研究や他機関との人事交流等育成のための方策

を定めて、より一層の人材育成に取り組もうとするものです。

7 - 3 . 図書館等との協力

関西館開館を機に協力事業を再編成し、総合目録ネットワーク事業や、レファレンス協同データベース実験事業等を推進するとともに、図書館員のための研修や図書館情報学に関する情報発信と調査研究等に取り組み、図書館協力事業の充実を図ってきました。

「ビジョン」の四つの重点領域の一つとして掲げているように、国内外の図書館等との協力事業の推進は、ますます重要になっていると認識しています。国内の図書館や関連機関との連携を強化して情報資源の共有化と流通を促進するとともに、日韓業務交流や IFLA の活動への参加をはじめとして、各国の国立図書館や海外の図書館等との連携を今まで以上に図ること、また、図書館員のための研修等を通じて図書館・情報サービスの発展に寄与することが重要であると考えています。

なお、貴館が本年 11 月に主催される日中韓資料保存シンポジウムは、アジアにおける保存協力の発展に寄与する意義深い試みであると考えます。貴館の御努力に心から敬意を表します。当館も御招待にあずかり、IFLA/PAC アジア地域センターとして協力させていただけることを光栄に存じます。

さらに、2006 年には IFLA 大会がソウルで開催されます。貴館も大会準備に御尽力されていることと思います。日本では日本図書館協会が中心となり、IFLA ソウル大会への協力体制を整えております。当館もその中で最大限の協力をさせていただきたいと思っております。

8 . まとめと今後の課題

関西館の開館から 10 月でちょうど 2 年になります。国立国会図書館は設立 50 周年を向かえたところで、3 施設の整備に取り組み、館全体の能力を発展、拡張させて、利用者のニーズに応えることを企図してサービスを再設計しました。国民共有の財産である情報資源へのアクセスの増大を図ることがその考え方の基本にありましたが、情報通信技術を最大限に活用したことによってサービス利用の機会が拡大し、その結果として、利用者数は格段に増加しました。2004 年で私たちの 21 世紀初頭の計画は一区切りとなりますが、当初の目標はおおよそ達成できたと考えています。私たちはサービスの安定的発展に努める一方で、これらの成果をバネに、次の時代に向けて新たな課題に取り組むべきところに立っています。

図書館は文化的資産の拠点として、誰でもが利用できる施設として、情報の格差解消と知的財産の共有化により民主主義の発展に大きな役割を果たしてきました。その基本的な機能は、情報化社会の発展、自己責任社会の中で、情報の価値が飛躍的に増大する中でま

すまず重要になるばかりでなく、果たすべき役割の範囲が大きく変化しています。従来の情報は図書や雑誌などもっぱら紙媒体の資料が中心でしたが、現在では、情報の形態の比重がデジタル情報へと移り変わってきています。デジタル情報、とりわけオンライン電子情報が社会的基盤として重要になりつつある現在、情報資源の共有とアクセスの保障という図書館の基本的な役割を果たすためには、オンライン電子情報を収集、組織化、保存し、提供することが私たちにとって緊急の課題となっています。

しかし、個々の図書館が利用者の多様なデジタル情報の要求に応えることはほとんど不可能です。納本制度を活用して、できるだけ多くの情報を収集、蓄積、保存して、様々なチャンネルを通して提供すると共に、将来にわたって国民が利用できる仕組みを作ることが国立図書館としての役割です。我が館は、立法府に属する図書館として、立法活動を補佐するためにあらゆる情報資源を効果的に提供するために、また、国立の図書館として、国民が情報資源を共有し、情報資源へのアクセスを保障するという基本的な役割を果たすために、新たな制度的枠組みの下で、2005年にはオンライン情報資源の収集に本格的に着手することを目指しています。しかし、これらを実現するためには多くの課題を解決せねばなりません。また、実現のためには図書館を越えた多くの領域、様々な機関との連携が必要でもあります。国立図書館相互の協力も必要です。

国民の記録された文化を消失させることなく将来の世代へ継承させるという、国立の図書館として共通の使命において、その目標の実現に向けて、相互に学びあいながら進んでいくことは意義があることであり、大きな力にもなります。

その意味でも、今回の業務交流が、今までにも増して我々国立の図書館の在り方について理解を深めるとともに、将来に向けて国立図書館の発展に資するものとなることを確信しております。この機会に貴館の取組みを伺い、相互に意見を交換し、実り多い業務交流になることを期待します。